

平成 26 年度

事業報告書

第 9 期事業年度

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

公立大学法人 滋賀県立大学

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員の状況

(平成25年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司(総務担当)
理事(副学長)	菊池 潮美(教育・学生支援担当)
理事(副学長)	仁連 孝昭(地域連携担当)
理事(副学長)	布野 修司(研究・評価担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信(名古屋大学名誉教授)
監事(非常勤)	森野 有香(弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之(公認会計士)

(平成26年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司(総務担当)
理事(副学長)	菊池 潮美(教育・学生支援担当)
理事(副学長)	仁連 孝昭(地域連携担当)
理事(副学長)	布野 修司(研究・評価担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信(名古屋大学名誉教授)
監事(非常勤)	森野 有香(弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之(公認会計士)

(4) 学部等の構成 ※平成27年4月1日現在

【学部】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科
人間看護学部	人間看護学科

【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期)
	環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期)
	機械システム工学専攻 (博士前期)
	電子システム工学専攻 (博士前期)
	先端工学専攻 (博士後期)

人間文化学研究科	地域文化学専攻	(博士前期・博士後期)
	生活文化学専攻	(博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻	(修士)

【全学共通教育推進機構】

企画推進部
全学共通教育部

【大学附属施設】

図書情報センター
地域共生センター
環境管理センター
産学連携センター
学生支援センター

【事務局】

総務グループ
財務グループ
経営企画グループ
学生・就職支援グループ
教務グループ
地域連携推進グループ

(5) 学生数および教職員数 ※平成27年5月1日現在

① 生数	学部	2,564人	計2,820人
	大学院	256人	
② 職員数	教員	202人	計 356人
	職員	57人	
	契約職員・特任職員等	97人	

(6) 沿革

平成 7年4月	開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）
平成11年4月	大学院修士課程開設 （環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科）
平成13年4月	大学院博士課程開設 （環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科）
平成15年4月	人間看護学部開設
平成18年4月	公立大学法人滋賀県立大学設立
平成19年4月	大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
平成20年4月	工学部電子システム工学科開設
平成21年4月	大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設
平成24年4月	人間文化学部国際コミュニケーション学科開設 大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにしかない魅力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、次の基本的な目標を定める。

○「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。

○時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。

○グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

(基本理念および第2期中期目標より)

2 事業の実施状況

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の実現に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

第2期中期計画の3年目にあたる平成26年度は、第2期のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科に代表する「国際化」への取組を本格化するなど、本学がめざす「USP2020ビジョン」の実現に向けて、学生と県民の期待に応え、県から与えられた目標にあるとおり「選ばれる大学」「満足度の高い大学」「誇れる大学」、中でも特に「満足度の高い大学」の実現に向けて、年度計画の遂行にあたった。

II 教育研究等の質向上

1 文部科学省等の大型プロジェクトの取り組み

本学では、大学改革や研究力強化を積極的に推進するため、文部科学省を始めとするさまざまな公募型プロジェクトにチャレンジすることとしている。あわせて自律的な大学経営をめざして、これら外部資金の獲得による自主財源の確保に努めている。

平成26年度において、本学では、以下のプロジェクトの採択を得て、事業に取り組んでいる。

(1) 「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」[文部科学省]

【平成25年度～平成29年度】

公立大学である本学が、滋賀県域における地域再生・活性化の拠点として存在意義を示すべく、文部科学省が大学改革実行プランで示した「地域再生の核となる大学づくり（COC）構想」の推進に対応した「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に本学から「びわこナレッジ・コモンズ―地と知の共育・共創自立圏の形成―」を平成25年度に応募し採択を得た。（319件中52件採択、県内では本学のみ）

平成26年度においては、周辺5市および滋賀県に加え、新たに周辺4町についても連携自治体に拡大し、理事長をトップとする全学的な地域連携推進体制の下、教育では、全学生が学ぶ地域教育プログラムを導入し、応用・実践へと発展させるカリキュラム改革により、学生の「変革力」を養成するとともに、地域共生センターの体制を強化し、地域課題教育を推進する教育組織として再編した。

また、研究では、地域研究人材の発掘と共同研究を進めるため、地域連携研究員制度や地域に開かれた近江地域学会の活動を進めるなど11件の地域課題研究で成果を出すことができた。

社会貢献では、教育研究の成果還元や地域で活躍できる人材を育成するため、地域ごとの人材育成・リカレント拠点として平成26年7月に地域デザイン・カレッジの第1号として、近江八幡デザイン・カレッジを開設し、平成27年4月に彦根デザイン・カレッジを開設することを決定した。

これらの取組を通じて本学の地域志向を明確にし、地域と大学が人材を共育し、地域を共創する自立圏域の形成をめざして事業を進めている。



〔COCパンフレット〕



〔周辺4町との連携協定調印式の様子〕

(2) 地域イノベーション戦略支援事業[文部科学省]

【平成23年度～平成27年度】

平成23年度に滋賀県、立命館大学とともに提案した文部科学省の補助事業である「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を得て、立命館大学とともに「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」に取り組んでいる。地域イノベーション推進戦略の中心組織としては産学官民による「滋賀県環境産業創造会議」を設置し、本学が総合調整機関の役割を果たしている。平成26年度はスマートコミュニティJAPAN2014をはじめとした展示会において研究の成果を展示したほか、八日市商工会議所が平成26年11月～平成27年1月まで開催したEast Rainbow☆において、再生可能エネルギーを利用したイルミネーションの実証実験を実施した。

(3) 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業[文部科学省]

【平成24年度～平成26年度】

平成24年度に文部科学省が実施した「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に、本学が連携している滋賀県・京都府・奈良県の16大学グループで申請した内容が採択され取組を行っている。

平成26年度から新たなキャリア教育科目として「地域産業・企業から学ぶ社長講義」、「思索の視点」を開講するとともに、新たに滋京奈の連携大学で1・2回生を対象にしたPBLプログラム（社風発見インターンシップ）を実施し、キャリア教育の充実に取組んだ。

(4) 我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究[科学技術振興機構]

【平成26年度】

平成26年度に科学技術振興機構が実施した「我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究」の採択を得て、本学産学連携センターが主体となって「湖沼や住宅域と共生する再生可能エネルギー生産とエコロジー新産業の創出に関する調査研究」をテーマに調査を行った。

調査では、資源のリサイクルがなされかつ安心・安全な地域社会の鍵となる再生可能エネルギーの普及促進や、湖沼の環境保全と水草や藻類から利活用可能な資源・エネルギーを生産する新しい環境関連産業モデルについて調査を行い、想定地域の自治体に固有の課題や目指している姿との整合性についても情報収集、分析等を行った。

研究課題の一部については、平成27年度からの共同研究に向けての準備や特許申請に向けて準備を行うなど、社会実装プロジェクトに見合う研究シーズを見出すことができた。

2 3方針の明確化とルーブリックの取組

第2期中期計画においては、「質保証」「質向上」が教育におけるキーワードとなる。このため、第2期中期計画のスタートと同時に、「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」、「学位授与方針（ディプロマポリシー）」の3方針について、点検、見直しを進めてきた。

今年度は、FD研修会で成績評価基準（ルーブリック）の作り方をテーマとして開催するなど、授業科目ごとの成績評価基準の作成に精力的に取り組んだ。その結果、各授業科目における成績評価基準の明確化が進み、客観的で厳正な成績評価の実施に向けた体制を整えた。

3 国際化推進の取組

国際コミュニケーション学科が開設3年目を迎えた。引き続き、交換留学に関する協定校の新規開拓に取り組むとともに、協定校の教員による国際理解セミナー「留学生活心得～アメリカのキャンパスライフを通じて～」を開催するなど国際化の推進に取り組んだ。また、海外留学中の不測の事態にも全学を挙げて対応できるよう「海外留学事故危機管理マニュアル」の改訂を行い、これを活用したシミュレーション訓練や研修会を開催した。

一方で、海外からの留学生を受け入れるための体制整備にも取り組んだ。特に、本学で開設している日本語科目を充実させるために、新たに日本語担当の特任教員を雇用するとともに、日本語科目を履修する交換留学生等へ事前テストを実施し、能力別クラス配置を行うなど、系統だった授業展開を行った。



[留学先での様子]



[留学生歓迎会の様子]

Ⅲ 大学経営の改善

1 I Rを推進するための事務局体制整備および研究科長・専攻長の位置づけに関する取組

大学情報の一元管理・活用に向けて、平成27年度からはI R（Institutional Research：データに基づいた大学運営を行うしくみ）を重点的に推進するため、情報部門を所管する図書情報グループを大学運営の企画調整等を所管している経営企画グループに統合し、一体的に推進できる事務組織体制とした。

さらに、大学院の研究科長および専攻長の位置づけを明確にするため「大学院教務連絡会」を新たに設

置し、本学大学院の教育に関し、研究科相互の連携および調整を行った。

2 新たな財源確保と学生支援の取組

低利用地を有効活用し独自財源を確保するため、コンビニエンスストアを誘致し、平成26年11月に開店させた。

このコンビニエンスストアの貸付収入を財源として、大学院後期課程学生に対する給付型奨学金制度を創設し、学生への経済的支援を行った。さらに、授業料減免制度の収入算定基準を緩和したことにより、のべ22人の学生が減免の新規採択や減免率の増加を受けることができた。

IV 全体的な計画の進行状況

滋賀県立大学は、平成18年4月から公立大学法人に移行し、平成24年度には、第1期中期計画期間6年間の実績の上に、さらなる大学の発展を目指して設立団体である県から与えられた中期目標に沿って第2期中期計画を策定し、取組をスタートさせた。

平成26年度は第2期中期計画のPLANからDOへと移行して、課題となる教育の質保証に向けての取組を進め、特に教育に関する3方針の明確化やこれに沿ったルーブリックの整備、さらに平成27年度から本格的に授業プログラムに組み込まれる地域教育プログラムの整備に力を入れた。

中期計画・年度計画の遂行にあたっては、中期計画期間6年間のスケジュールを視野に入れ、社会変化に対応して、またさらに学生の満足度を得られるよう取組を行った結果、年度計画54項目のうち53項目を概ね順調に実行し、一定の前進をすることができたと考えている。

○ 項目別状況

- I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (1) 教育の質保証・向上に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置	
1 「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」を進める中で、地域課題基礎教育の導入に向けた新規プログラムを策定するとともに、これにあわせて「人間学」科目の見直し・再編を行う。	全ての学生が「地域教育」に取り組めるよう全学共通科目のカリキュラムに必修科目を含めた「地域基礎科目群」のプログラムを構築(11科目)し、併せて人間学科目群において改廃を含めた整理(45科目→32科目)を行った。さらに各学部学科の専門科目における「地域志向科目」の位置付けを行った。
2 特別選抜(推薦入学)について、センター試験利用に向けた準備を行う。	特別選抜でセンター試験を利用する7学科が、それぞれのアドミッション・ポリシーに合致した選考とするため、選抜方法・配点等の内容を検討し、ウェブ・サイトをとおして公表した。あわせて、教職員による進学説明会、オープンキャンパス、高校訪問等あらゆる機会を通じ、対象受験生、高校(教員)等に対する周知活動を積極的に取り組んだ。
3 COC事業による地域課題基礎教育の実施に向けて、学部学科におけるカリキュラムポリシーの見直しを行う。	「地域教育」の全学的取組みを踏まえ、各学科においてカリキュラムポリシーの見直しを行い、それぞれその内容を反映させた。本学ウェブ・サイトに掲載(公表)するとともに、平成27年度「履修の手引き」に反映させた。
4 各専門分野(学科)における学習・教育目標の達成度について、評価基準の検討を開始する。	日本学術会議による「分野別の教育課程編成上の参照基準」も参考にしつつ、学科毎のディプロマポリシーが「学士力」を培うものとして位置づけられているか、全学教育構想委員会の中で検討を始めた。
5 各授業科目のルーブリック(成績評価基準)の点検・充実を図る。	「ルーブリックのつくり方研修会」を実施するとともに時間割・シラバス編成委員会を通じ、各教員に対しシラバス作成時にあわせ周知徹底を図った結果、各授業科目における成績評価基準の明確化が進んだ。

年度計画	年度計画の進捗状況
6 国際コミュニケーション学科の学年進行に伴い、大学院・専攻についての準備を行う。	国際コミュニケーション学科の学年進行に伴う大学院設置に関しては、人間文化学研究科地域文化学専攻内で研究部門を再編し位置づけることを決定した。
7 COC事業でめざす人材像を踏まえた「構想力」と「実践力」「コミュニケーション力」の向上に向けて、近江楽士(地域学)副専攻科目を見直し、充実を図る。	カリキュラムポリシーに基づく体系的な科目配置や履修要件の簡素化、履修しやすいよう時間割の配慮、授業でのアクティブラーニングの積極的導入など大幅な見直しを行い、27年度からのプログラムに反映させた。併せて、過年度生に不利にならぬよう経過措置も行った。
8 外国語科目におけるTA(ティーチング アシスタント)制度の本格的な導入について検討する。	全学共通教育推進機構の外国語部会で、外国人留学生を対象に、彼らの母国語である外国語科目の授業でTAとしての位置付けができることの合意を得、既に一部の教員による授業での取組みを始めた。
9 自学自習環境の整備の一環として、図書館内の自律型学習のための共有スペースや設備(ラーニング・コモンズ)の整備に着手する。	図書館のAV等閲覧スペースをラーニングコモンズとして活用するため整理し、PCを配置するなどし自学自習環境の向上に向けた整備に着手した。
10 学生による授業評価アンケートのデータ分析等により授業改善が望まれる教員や新任教員に対するFD(教員組織における能力開発)を行う。	FD研修会(授業の基本、ルーブリック作成など)への新任教員の参加義務化など教員への働きかけを積極的に行うとともに、カリキュラム点検、授業の活性化などを視点とした特別講演会を国際教養大学学長を招いて開催し、教員の意識向上を図った。
11 学生による授業評価アンケートの改善を行い、アンケート結果のさらなる組織的な活用について検討する。	平成26年度から授業評価アンケートの項目を見直し、学生の声を授業改善に活かせるようにした。また、後期からはアンケートを携帯電話やPC等から回答できるようにシステムを整備し、アンケートの回答結果をすぐに確認できるようにし、授業改善に活用した。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (2) 学生への支援に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
学生への支援に関する目標を達成するための措置	
12 学生支援センターと各学科との連携を密にして、就職指導、学生指導など学生一人ひとりへの支援体制の充実を図る。	本年度、新たに設置した学生支援委員会を活用し、事務局学生支援センターと各学科との連携を密にし、特に就職未内定学生に対する各学科との情報交換、就職支援事業の学生への周知、学生相談対応などが効率的に実施できた。
13 健康相談室(保健室)の体制を強化して、学生への対応や保健指導の充実を図る。	従来、看護師1名で9時30分～16時15分まで学生に対応してきたが、本年度は看護師2名の体制とし、8時30分～18時15分まで切れ目なく対応できるようになり、怪我、急病への対処、また、学生からのさまざまな相談にも適宜対応できた。
14 授業料減免制度の見直しを行うとともに、学生への新たな経済的支援策について検討する。	現行の授業料減免制度の収入算定基準を緩和するとともに、大学院後期生に対する給付型奨学金制度を創設し支援を行った。
15 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の一環として、試行的PBL(プロジェクト・ベース学習)プログラムを実施して、キャリア教育の充実を図る。	「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の活用により、本学をはじめ滋京奈の11大学が連携し、新たに1・2回生を対象にしたPBLプログラム(社風発見インターンシップ)を行い、低学年でのキャリア教育の充実が図れた。
16 就職支援を強化するために、「保護者向け就職説明会」を充実させる。	保護者向け就職説明会において、本年度新たに学部学科別の相談ブースを設けて、保護者からの就職活動等に関する個別の質問に対応した。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (1)研究水準および研究の成果等に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
17 各研究分野で研究テーマを絞った研究交流会を開催し、研究テーマの深化と研究者のネットワーク化を図る。	研究戦略委員がキーマンとなって、学内研究者間のネットワーク化を推進し、研究テーマの深化を図ることとした結果、人間看護学部と工学部(子宮頸がん検診の受診率向上のためのスマホアプリの開発)、人間看護学部と環境科学部(3Dスキャナによる続発性リンパ浮腫に対する看護介入の評価指標の可能性について)と人間看護学部と人間文化学部(母乳の成分分析について)の教員間で共同研究の協議を進めることができた。
18 各研究分野で認められている学会誌や作品集への掲載論文数等をもとに、研究水準に関する評価を行う。	各学科でとりまとめた研究水準の評価の基準となる学会誌や作品集への過去3年間の掲載論文数を集計し、経年比較等による分析を行った。その結果、分野ごとに異なるものの掲載数はほぼ一定数を確保できていることを確認した。
19 本学教員が作り出す知的生産物や教育・学術研究情報を、機関リポジトリに積極的に収集蓄積して国内外に公表する。	「人間看護学研究」に掲載された紀要論文をリポジトリに登録するとともに、「工学部報」については、工学部ウェブサイトにて電子ブック方式で全文および概要版を掲載するなど、本学教員による研究成果を広く公開した。
20 COC事業の実施において、地域課題解決に関する研究成果報告会を関係各地域で実施する。	研究成果報告会を近江八幡市(7/28近江八幡市関係分1件)、米原市(7/31米原市・長浜市関係分3件)および彦根市(9/18彦根市関係分6件)で開催し、研究代表者等による研究成果発表および地域関係者との意見交換を行った。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (2)研究実施体制等に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	
21 若手研究者への科学研究費申請書作成に関して、学内レビューアーの確保・活用を行うとともに、相互レビュー制度について検討する。	学外レビューアー3名に加え、相互レビューに向けて採択実績等のある学内レビューアー11名を確保し、若手教員を対象に申請書レビューを行った。レビュー実施件数40件のうち、学内レビューの対象課題は若手教員によるものを中心に23件となった。

	年度計画	年度計画の進捗状況
22	新たな教員の自己点検評価を活用した研究費評価配分方法について検討する。	一般研究費の配分方法を見直し、「基礎配分」と「加算額」に区分した上で、「加算額」については、平成27年度から試行を開始する新たな教員の自己点検評価における最低限の活動項目を満たした場合にのみ行う方式を導入することを決定した。
23	研究拠点を充実させ、COC事業における公募型地域課題研究を本格実施し、地域と連携した地域課題解決に関する研究を推進する。	連携自治体5市を対象とした地域課題研究について9件を実施し、平成26年6月より研究に着手した。また、新たに連携自治体となった4町を対象とした地域課題研究について2件を採択し、10月より研究に着手した(本学等教員24名、地域連携研究員29名が参画)。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 3 社会貢献に関する目標 (1)産学官連携の推進に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置		
24	地域産業界等の課題を解決するため、商工会議所等の地域経済産業団体との連携事業を実施する。	空き家問題に関しては、小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムとともに町屋の学生シェアハウス利用の事業化シミュレーションを実施した。 一方COC事業関連で地域における課題解決に向けた地域人材育成の拠点「地域デザイン・カレッジ」の取り組みを地域の経済団体等と進めており、「近江八幡デザイン・カレッジ」を平成26年7月に設立し、活動を始めた。 また、産学連携協定締結先の滋賀中央信用金庫の「しがちゅうしんビジネスマッチングフェア」に出展し、3月4日には新たに県産業支援プラザと産学連携基本協定を締結した。
25	「地域イノベーション戦略支援プログラム」の実施とともに、「スーパークラスタープログラム(サテライトクラスター):JST事業」を実施し、実証実験等に向けた産学連携を展開する。	地域イノベーション戦略支援プログラムについては、スマートコミュニティJAPAN2014(6/18-29東京)やPVJapan2014(7/30-8/1東京)において成果を展示したほか、八日市商工会議所青年部が平成26年11月末から平成27年1月末まで開催したEast Rainbow☆において再生可能エネルギーを利用したイルミネーションの実証実験を実施した。 サテライトクラスター滋賀については、研究開発の成果をびわ湖環境ビジネスメッセ(10/22-24)に出展したほか、Smart Energy Japan2015(1/28-30東京)に出展した。
26	研究シーズ発表会において、本学の知的財産シーズを積極的に発信する。	本学の研究シーズ発表会を平成26年11月27日に実施し、43名の参加者があった。また、イノベーションジャパン(9/11-12東京)に本学知的財産シーズの展示を実施した。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 3 社会貢献に関する目標 (2)地域社会等との連携の推進に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置	
27 COC事業の実施において、近江地域学会の活動の安定運営を図り、地域課題解決に関する地域との連携活動を推進する。	広報媒体やイベントの機会等を通じ近江地域学会の周知に努めるとともに、会員への情報提供を目的としたメールマガジン(6月から15号発行)を定期的に発行した。また、学会の分科会としてつながり研究会を設け、4回研究会活動を実施した。(3月末現在の会員数:532名, 5団体)。 平成26年9月28日に総会および地域シンポジウムを開催し、養老孟司氏を基調講演講師に招き、三日月大造知事をはじめ200名を超える参加を得た。
28 COC事業の地域デザイン・カレッジ等において、各地域で当該地域を担う人材育成およびリカレント教育のメニューを検討するとともに、具体的な活動を始動する。	近江八幡市のデザイン・カレッジは平成26年7月28日に開設し、活動を開始した。設立記念フォーラム(7月28日)には市長、商工会議所会頭をはじめ90名が参加し盛大に開催された。その後、9月13-14日のパネル展示には延べ1300人が訪れ、デザインカレッジの活用を広く普及した。また、近江八幡の街づくりに関して、10月4日のワークショップには37名、2月1日の火まつりセミナーには46名、3月23日のまちづくりセミナーには25名が参加した。 また、彦根市、米原市、東近江市、長浜市においてそれぞれの地域の特色をもったデザインカレッジの設立に向けた協議を進め、彦根市については翌年度4月に開設することを決定した。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 4 国際化に関する目標 (1)教育研究等の国際化の推進に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置	
29 TOEICのより有効な活用方法等を検討し、具体策を決定する。	平成27年度から、1年次12月に受験したTOEICテストのスコアに基づく「実用英語演習」における能力別クラス編成を導入することとし、さらに「英語IVB」の成績評価においてTOEICスコアを一定の範囲で反映することを決定した。
30 研究者個々の国際交流活動情報を学内で共有し、国際共同研究支援の体制整備に活用する。	研究者個々の国際交流活動情報を整理し、学内で共有するとともに、研究戦略委員会において国際共同研究の支援体制について検討し、国際共同研究へとつながる予備的研究への公募型学内研究費制度を創設した。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 4 国際化に関する目標 (2)国際交流の推進に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	
31 専任教員(特任)を採用し、留学生の能力に応じた日本語科目の授業を展開する。	日本語担当の特任教員を雇用するとともに、能力別カリキュラム編成に併せて、履修する交換留学生等へ事前テストを実施し、能力に応じたクラスへの配置など系統だった授業を展開した。さらに日本語教育の充実に向け27年度の授業数の増を決定した。
32 多様な交流を推進するため、留学協定校との交流会やセミナーを実施する。	協定校【カリフォルニア州立大学モンレーベイ校】の本学訪問の機会を有効活用し、全学学生、教員を対象に協定校教員による特別講演(国際理解セミナー「留学生活心得」)を開催し、多くの参加者を得た。
33 海外協定大学等との間で、共同研究の立ち上げに向けた準備を行う。	環境科学部において、フィリピンのサント・トーマス大学と合同シンポジウムを開催(2/10)し、交流を図るとともに、平成27年度からも共同研究や合同シンポジウムを継続して開催することとなった。また、工学部において、二国間交流の継続発展を目的として、本学と東北大学、フランスのパリデイドロ大学との共同研究に取り組んだ。

II 大学経営の改善に関する目標
 1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (1)組織運営の改善等に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置	
34 大学院の研究科長および専攻長の位置づけについて検討する。	大学院の研究科長および専攻長の位置づけを明確にするため「大学院教務連絡会」を新たに設置し、本学大学院の教育に関し、研究科相互の連携および調整を図ることとした。

	年度計画	年度計画の進捗状況
35	COC事業およびIR(データに基づいた大学運営を行うしくみ)を推進するため、事務組織体制の整備を行う。	本学のIRを推進するため、情報部門を所管する図書情報グループを大学運営の企画・調整等を所管している経営企画グループに統合し、一体的に推進できる事務組織体制とした。さらに、「全学共通教育推進機構」で近江楽土等の副専攻を担当していた教員2名を、新たに教育組織としての機能を持たせた「地域共生センター」に移し、COC事業の一層の推進を図った。
36	学生、教職員に対して人権やハラスメント防止の意識を高める啓発や研修会を実施するとともに、ハラスメント相談員に対しても研修によるスキルの向上を図る。	学生、教職員等を対象に人権研修を実施するとともに、各学部ごとに人権啓発研修を実施し、教職員の参加率は56%となった。なお、ハラスメント相談員に関しても、外部講師による研修を昨年度から定例化し、スキルの向上を図った。
37	各学部等から選出された委員からなるワーキンググループで男女共同参画推進策を検討し、理事長に提言する。	ワーキンググループ委員が先進大学へ視察し、または講習会へ参加して視野を広めるとともに、先進大学の教員を講師とした学内講演会を実施した。これらをふまえ、男女共同参画推進策を取りまとめ平成27年3月に理事長に提言した。

II 大学経営の改善に関する目標

1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (2)人事制度の改善に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
人事制度の改善に関する目標を達成するための措置		
38	改正された労働契約法が適用される教職員の雇用制度等の整備を行う。	改正された労働契約法が適用される有期雇用職員の契約期間の取扱いについて大学としての方針を決定し、労働組合に提示して交渉を行った。
39	事務職員の専門性を高めるため、契約職員の登用も考慮し、法人職員を2名程度採用する。	平成26年9月1日付けで契約職員2名を法人職員に採用(登用)するとともに、平成27年4月1日付けで3名の法人職員を採用し、法人職員の占める割合は約44%となった。
40	事務職員(契約職員を含む)に学内研修を実施し、大学の重点課題に関する意識の浸透を図る。	「大学をとりまく環境と大学改革について」をテーマに公立大学協会事務局長による研修会、およびCOC事業に関する「地域教育FD・SD懇談会」を開催し、大学の重点課題に関する意識の浸透を図った。

年度計画	年度計画の進捗状況
41 教員の勤務状況把握の在り方を検討する。	教員の出退勤管理等の取扱いについて、他の公立大学の状況調査を取りまとめた上で検討した結果、当面本学の取扱いを変更する必要はないこととした。

II 大学経営の改善に関する目標 2 財務内容の改善に関する目標 (1)財源配分の重点化に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置	
42 目的積立金の有効活用により、備品更新等の教育環境の整備充実を進める。	専門教育に不可欠な教育研究備品の整備充実を図るため、今年度更新を計画した備品9品目のすべてを更新した。
43 事務処理の効率化を進めるため、少額の購買事務や旅費支給事務の簡素化について検討する。	ウェブ購入や現地調達での教員立替払いの拡大など、購買品調達の簡素化、経費節減を図るための研究費等執行マニュアル改正案を平成26年度に取りまとめた。平成27年度早期に施行する予定である。

II 大学経営の改善に関する目標 2 財務内容の改善に関する目標 (2)健全な財務運営に関する目標
--

年度計画	年度計画の進捗状況
健全な財務運営に関する目標を達成するための措置	
44 法人財産の貸付収入による独自財源を確保する。	低利用地を有効活用し独自財源を確保するため、コンビニエンスストアの誘致を図り、平成26年11月26日に開店させた。以降、この貸付収入を財源に大学院生への奨学金制度を実施することができた。

年度計画	年度計画の進捗状況
45 人間看護学部棟に隣接する用地を整備し、幅広い利用を図る。	簡易な整地を行うことで臨時駐車場としての利活用を図った。また、災害時航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)用地として、公益の要請に応え広域防災訓練にも対応可能となった。

II 大学経営の改善に関する目標
3 自己評価と情報発信に関する目標 (1)自己点検・評価の実施に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置	
46 全学の自己点検評価・各学部の自己点検評価を行い、これをもとに外部評価を受審する。	自己点検評価を実施し、各学部の自己点検評価を平成26年9月に、全学の自己点検評価を平成26年12月に取りまとめた。自己点検評価結果をもとに平成27年1月29日に外部評価を実施し、これらの結果をウェブサイトで公表するとともに、今後の方向性を明確にした。
47 教員の業績について、自己点検評価の方法等を検討する。	自己評価委員会を中心に「教員活動の自己点検評価ワーキング」(7名)を起ち上げ、この報告をもとに自己評価委員会で、「教員活動の自己点検評価実施要綱」を定め、平成27年度から試行を開始することとした。

II 大学経営の改善に関する目標
3 自己評価と情報発信に関する目標 (2)情報公開および広報の充実に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置	
48 大学のイメージを高め、さらに利用者の利便性の向上を図るため、大学ホームページの全面リニューアルを行う。	平成27年3月に全面リニューアルを行い、画像やタブ画面等を活用して必要な情報を入手しやすくするとともに、サーバをデータセンターに置くことで停電等に影響されない情報提供を可能とするなど、利用者の利便性の向上を図った。
49 大学のイメージを高めるため、キャンパスガイドの全面リニューアルに向けた見直しを行う。	学生の意見等も参考にして、学科の内容や学生に関する情報を学科ページに集約して学科ページを拡充するとともに、ウェブサイトなどとの連携により掲載内容の充実を図るなど、全面リニューアルを行うこととして、編集作業を開始した。(完成は6月下旬)

II 大学経営の改善に関する目標
 4 その他業務運営に関する目標 (1)施設設備の整備・活用に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置	
50 学内景観に配慮しつつ、全体整備計画に基づいた屋根付駐輪場の整備(3年計画)を完了する。	今年度290台分の工事を発注し、平成27年5月末に竣工した。これにより、新設の屋根付き駐輪場は、3か年で804台と全体計画通り整備を終えることができた。
51 施設の長寿命化を視野に入れて、施設改修計画の具体化を進める。	施設の長寿命化を図りつつ計画的に施設改修を進めるため、機器配管老朽化度調査結果を踏まえ、省エネ機器導入検討などの基本計画を策定した。

II 大学経営の改善に関する目標
 4 その他業務運営に関する目標 (2)安全管理体制の充実に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
安全管理体制の充実に関する目標を達成するための措置	
52 学内禁煙方針に基づき、学生支援委員会と連携の上、平成27年度からの敷地内禁煙を目指して準備を行う。	平成27年度からの敷地内全面禁煙に向け、大学ホームページおよび各種印刷物への掲載、月1回の禁煙デーの実施、禁煙キャッチコピーの募集等により学内外への周知に努めた。
53 「海外留学事故危機管理マニュアル」の見直しを行う。	日常の業務を遂行しながら、全学あげて危機管理事案に対応出来るよう体制の再構築を含めた「海外留学事故危機管理マニュアル」の改訂を行うとともに、マニュアルを活用しながらシュミレーション訓練・研修会を実施した。

II 大学経営の改善に関する目標
 4 その他業務運営に関する目標 (3)法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置	
54 整備したコンプライアンス推進体制の周知を通じ、コンプライアンス意識の浸透を図る。	コンプライアンス通報窓口に関する要綱を制定し、制度の周知を通じてコンプライアンス意識の浸透を図ったが、不正経理事案等が発覚した。

V 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画

1 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	2,366	2,337	△ 29
補助金等収入	99	98	△ 1
自己収入	1,884	1,841	△ 43
授業料および入学検定料収入	1,830	1,789	△ 41
雑収入	54	52	△ 2
産学連携等研究収入および寄附金収入等	333	368	35
目的積立金取崩	154	145	△ 9
計	4,836	4,789	△ 47
支出			
業務費	4,503	4,518	15
教育研究経費	918	1,028	110
一般管理費	478	331	△ 147
人件費	3,107	3,159	52
施設整備費	-	-	-
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	333	308	△ 25
計	4,836	4,826	△ 10

2 人件費

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
人件費(退職手当は除く)	2,848	2,804	△ 44

3 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部	4,814	4,812	△ 2
經常費用	4,814	4,812	△ 2
業務費	4,207	4,170	△ 37
教育研究経費	857	830	△ 27
受託研究経費等	208	153	△ 55
役員人件費	70	136	66
教員人件費	2,432	2,364	△ 68
職員人件費	640	687	47
一般管理費	480	324	△ 156
財務費用	-	6	6
雑損	-	0	0
減価償却費	127	312	185
臨時損失	-	0	0
収入の部	4,728	4,641	△ 87
經常収益	4,728	4,640	△ 88
運営費交付金収益	2,304	2,301	△ 3
授業料収益	1,491	1,466	△ 25
入学金収益	274	272	△ 2
検定料収益	60	53	△ 7
受託研究等収益	209	164	△ 45
補助金等収益	96	82	△ 14
寄附金収益	91	66	△ 25
資産見返運営費交付金等戻入	87	90	3
資産見返施設費戻入	-	1	1
資産見返補助金等戻入	4	5	5
資産見返寄附金戻入	20	22	2
資産見返物品受贈額戻入	3	18	15
財務収益	-	0	0
雑益	89	100	11
臨時利益	-	1	1
純損失	△ 86	△ 171	△ 85
目的積立金取崩益	86	67	△ 19
総損失	-	△ 104	△ 104

4 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	4,950	7,814	2,864
業務活動による支出	4,679	4,242	△ 437
投資活動による支出	157	2,699	2,542
財務活動による支出	－	186	186
翌年度への繰越金	114	687	573
資金収入	4,950	7,814	2,864
業務活動による収入	4,682	4,477	△ 205
運営費交付金による収入	2,366	2,315	△ 51
授業料および入学金検定料による収入	1,825	1,736	△ 89
受託研究等収入	209	191	△ 18
補助金等収入	99	101	2
寄附金収入	94	43	△ 51
その他の収入	89	91	2
投資活動による収入	－	2,801	2,801
財務活動による収入	－	－	－
前期中期目標期間よりの繰越金	268	536	268

VI 短期借入金の限度額	
--------------	--

年度計画	実績
短期借入金の限度額 6億円 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	なし

VII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	
---------------------------	--

年度計画	実績
なし	なし

VIII 剰余金の使途	
-------------	--

年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	なし

IX 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項	
--	--

年度計画	実績
1 施設・設備に関する計画	
大規模修繕 大型備品更新	■施設・設備の内容 備品更新計画に伴う目的積立金取崩額 62,581千円
2 人事に関する計画	
第2期中期計画期間内の人事計画に基づき、適正な運用を行うとともに、法人職員を2名程度採用する。	第2期中期計画期間内の人事計画に基づき、適正な運用を行うとともに、契約職員の登用も行い、5名の法人職員を採用した。
3 積立金の使途	
なし	前中期繰越積立金取り崩しの主な内容 学舎入退室システム機器更新 11,901千円 屋根付駐輪場の新築 (H26執行分) 9,317千円 空調設備更新に伴う基本設計業務 7,128千円 不活性ガス消火設備入替作業 3,521千円
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
なし	なし